

第1回南丹市新庁舎等建設委員会 会議録

日 時	平成29年5月29日（月） 14時00分～16時05分
場 所	南丹市役所 本庁2号庁舎 3階301会議室
出席者	<p><b>【理事者】</b>          松田清孝副市長          （佐々木稔納市長 公務のため欠席）</p> <p><b>【委 員】</b>          &lt;出席&gt;          山口均委員長、湯浅敬三副委員長、西田修身委員、久野秀一委員、          山口恒一委員、田中博委員、松本郁夫委員、矢野茂世委員、谷義治委員、          片山智文委員、平井智彦委員、矢ヶ崎善太郎委員、          藤松素子委員、上原文和委員、松田清孝委員          &lt;欠席&gt;          武田晏和委員、浜岡政好委員</p> <p><b>【事務局】</b>          今井総務部次長兼総務課長、浅田庁舎建設室長、          庁舎建設室：森内技師、前田          株式会社内藤建築事務所、一般財団法人京都技術サポートセンター</p>

1 開 会【司会：事務局】

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ（副市長）

日頃は、南丹市政の推進にそれぞれのお立場でご支援ご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。本来ですと第1回目ということで市長が参りまして先ほどの委嘱状の交付なりごあいさつを申し上げるべきところですが、あいにく東京の方へ出張しており今日の会議を失礼いたしております。市長からのメッセージを預かっておりますので代読させていただきます。

皆様方には、公私大変お忙しい中、ご参集いただき誠にありがとうございます。

日頃より、南丹市政の推進に、深いご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

この度は、南丹市役所新庁舎等の基本設計等の策定に向けご協議をいただくため、本建設委員会の委員就任について、お願いをいたしましたところ、皆様には大変お忙しい中にもかかわらず、快くお引き受けいただき誠に感謝申し上げます。

市内各種団体からご推薦いただきました方をはじめ、住民代表の会長様や学識経験者の先生方、多くの皆様に新庁舎等建設委員会の委員としてお世話になりますが、よろし

くお願いいたします。

さて、本市は平成18年1月に旧園部町、八木町、日吉町、美山町の4町が合併し、12年目を迎えております。

合併協議により市役所本庁舎は旧園部町の庁舎を引き継ぎ使用してまいりましたが、この庁舎は昭和50年代前半に建築したものであり、雨漏りや空調、給排水設備など施設全体の老朽化が進んでおります。また、高齢者や障がいのある方などに配慮したバリアフリーやユニバーサルデザインなどに対応した施設整備ができておらず、市民の皆様にご不便をおかけしている状況にあります。

昨年4月の熊本地震や平成23年の東日本大震災では、自治体の防災拠点、災害対策・復旧対策の中心を担う庁舎機能の重要性が求められたところであり、本市の庁舎においても耐震診断を実施したところではありますが、1号庁舎、2号庁舎においては、震度6強の地震に対して倒壊または崩壊の危険性があるところがあります。また、自主財源の乏しい南丹市におきましては、有利な財源となる合併特例債の活用を考えますと、合併特例債の期限である平成32年度までに建て替える必要があります。

こうした状況の中で、「庁舎整備内部検討委員会」及び「庁舎整備検討委員会」を開催し、様々な議論、意見交換を行いながら、平成28年11月に『南丹市役所本庁舎の整備方針に関する提言』を賜り、平成29年1月には『南丹市庁舎整備の基本方針』を策定したところでございます。

この基本方針に基づき、新たな建設用地を求めることなく、現在の市役所敷地内で整備することとし、耐震診断指標（Is値）の低い1号庁舎を建て替え、2号庁舎については、耐震補強工事を行った上で活用、新耐震基準で建設されております3号、4号庁舎については、現状のまま活用することと決定したところでございます。

本年3月に新庁舎等の建設基本設計並びに実施設計を策定する設計業者を決定したところであり、本日、このあと基本設計の元となる提案をさせていただきます。

今後の委員会では皆様のお力をお借りし、南丹市にふさわしく、そして、市民の皆さまに末永く愛され、市民の皆さまが市政を身近に感じ、協働のまちづくりを進めていけるひらかれた庁舎となりますよう新庁舎の建設に向けまして、基本設計について、ご審議賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

#### 4 自己紹介

各委員、事務局、基本設計委託業者、技術支援業者の紹介。

#### 5 正副委員長選出

正副委員長の選出について、委員に諮り事務局案を提案し、委員一同の賛同を得て選出した。

委員長に山口均委員、副委員長に湯浅敬三委員を選出。

○山口委員長あいさつ

失礼いたします。非常に貴重な時間を頂戴いたしまして、簡単にごあいさつをさせていただきます。非常に僭越ではございますが、ただいま事務局から委員長に預かりました山口と申します。この委員会につきましては、今日設計等を委託されています内藤建築事務所がお見えになっていますが、ご出席の委員さんは、先ほど事務局からありましたようにそれぞれの住民団体、あるいはいろんな組織を代表してご参加をいただいております。実施設計に向けまして、いかに基本計画で漏れ落ちていること、あるいは各団体を通して皆さんがこういう庁舎にしていきたい。などそれぞれご提案をいただく大切な場かなと思います。そういった意味で非常に大役を仰せつかりましたけれども、今後それぞれ各委員さんのご提案、あるいはお知恵をお借りしましてこの委員会が実のある委員会となりますようご協力、またよろしくお願ひ申し上げたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○湯浅副委員長あいさつ

失礼いたします。ただ今事務局から推薦いただきました副委員長ということで務めさせていただきます湯浅でございます。改めましてどうぞよろしくお願ひを申し上げます。新庁舎等建設委員会ということでございますが、私は南丹市の方にはあまりお顔をお見せすることが少なかったということがございまして、今回区長を務めさせていただいて本日の委員会に出席させていただいております。委員長の補佐をさせていただきます。また、皆様方のお声を頂戴いたしまして活発に議論できますようによろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

5 議題

【議事進行は、南丹市新庁舎等建設委員会条例第6条の規定により、山口委員長】

○報告

(1) 南丹市庁舎等整備の必要性について

【資料1に基づき事務局から説明】

(2) 南丹市役所本庁舎の整備方針に関する提言について

【資料2に基づき事務局から説明】

(3) 南丹市庁舎整備の基本方針について

【資料3に基づき事務局から説明】

(委員長) ただいま事務局から説明のありました内容について質問等ございましたら挙手にてお願ひします。

(A委員) この庁舎建設の基本計画等を見せていただくと、庁舎の場所、位置的なことは今現在のここを想定した設計に全てがなっているようであるが、交通の利便性等を考えると本来的には我々から言わせるとJR園部駅から少なくとも

も歩いて5分から10分以内が私は適していると思うが、この設計の中では既にここの建物全てのものを利用しつつ、財源も含めて、財源のことを言われるとどうにもならないが、最小の経費で最大の効果が出るような設計を進めていると言えるかもしれないが、障害者の立場から言わせるとこれから高齢者がどんどん増えていき、我々もいつまでも自動車に乗れるわけでもない。交通の利便性については何ら触れていないが、全体の考え方の中で利便性のことを考えたらこうだけでも今の現状を最大限利用していこうとしたらこうせざるを得ないというような説明があってしかるべきではなかろうかと私は思うがどうでしょうか。何も検討してもらってない。利便性の問題やJR駅周辺での確保とか何も検討されず、横に置いておいて、全て現状のこの場所での検討ばかりを進めてこられてきたのかお尋ねしたい。

(事務局) 駅から5分から10分の場所に新しい敷地を求めるという検討は出来なかったのかという提案がありました。この点については、内部検討委員会、また外部検討委員会でご提言いただく中で、そういった提案、ご意見も伺ったところです。最終的にご提言いただいた内容で、本庁舎の整備方針に関する提言書を11月4日に提案いただきました。その中でまとめの1番目のところですが、3頁ですが新庁舎の敷地、規模、整備範囲についてということで、ご提言いただいた。財政面での制約がある中で新たな用地を求めることなく、と財政面がかなり厳しい状況ですので、新しい用地を求めることなく現敷地内で整備する。1号庁舎を新築し、2号庁舎は耐震工事の上で会議室・資料室に活用する。と今ある施設を最大限活用しまして、市民にやさしい庁舎ということで、障害者の方に対しても精一杯考えられることを盛り込んでいって基本計画にまとめていきたい。

(A委員) もう一点お願いしたいのは、皆さんご承知のとおり前の道路ですが、これは元々城跡の土地に小学校が建てられたもので高台であります。国道9号線からかなり高い位置にある。4号庁舎の土地から見るとここの駐車場は3mから高さがある。もちろん、新しい建物を建てられたら内装のバリアフリーはもちろんのこと、周辺のバリアフリーも十分考えていただかないといけないと思うが、あまり長いバリアフリーは障害者にとって大変である。車椅子で上がるにしても、ですからやはり、建設する場合は、今の駐車場のGLを下げてもらおう。道路ぐらいにしろてもらおうと玄関から入るにしてもそうバリアフリーをしなくてもスムーズに入れるのではないかと、私の素人の考えであると思う。そういう点も含めて十分今後の実施設計については考えていただくことを特にお願いをしたい。

(事務局) ただ今委員からご提案ありました。こういったご提案をこの建設委員会で

お伺いする中で基本設計等々を求めていきたいと考えておりますのでご検討をよろしくお願ひしたい。

(委員長) 時間の関係上進行に移ります。

以上事務局から説明いただいたのが今日まで新庁舎整備に向けた取り組み内容でございまして南丹市庁舎整備の基本方針の関係の説明です。

この新庁舎等建設委員会の委員の皆さまにご協議をお願いするのは、これから説明があります、新庁舎建設の基本設計に向けた、提案書の内容をより具現化させるために、委員の皆さまのご意見をいただき、市民の誰もが利用しやすい、市民にひらかれた庁舎となるようにしていきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

それでは、議題の6の1.『新庁舎建設基本設計に向けた提案書』の説明をお願いします。

## 6 協議事項

### (1) 新庁舎建設基本設計に向けた提案書説明

(事務局) 「新庁舎建設の基本設計に向けた提案につきましては、平成29年3月24日に指名型プロポーザル方式により技術提案をいただき、プロポーザル審査委員会において提案書の内容審査を行い業者を決定したところです。

プロポーザルにあたっては、先ほど説明いたしました『南丹市庁舎整備の基本方針』に基づき、次の五つの課題を具体的に技術提案として提案いただきました。

1. 地震や風水害の自然災害発生時の防災拠点として、災害対策本部の機能を発揮できる安心・安全な庁舎についての提案
2. すべての来庁者にとって分かりやすく、安全・快適に利用することができるよう窓口機能を集約・充実させるとともに、職員が効率的に業務できる執務空間の整備と情報通信技術の進展や行政組織の改編等に柔軟に対応できることについての提案
3. 将来構想として既存庁舎（1号庁舎を除く）や周辺施設（国際交流会館・文化博物館・中央図書館）との連携についての提案
4. 南丹市の様々な特色を市内だけでなく全国にPRできるよう、南丹市の魅力やまちの特徴を知ることができる情報スペースの整備や地元産材の積極的活用についての提案
5. 自然エネルギーの有効利用をはじめとした様々な環境技術を活用し、地球環境に配慮するとともに、竣工後の維持管理、運営に至る長期的なライフサイクルコストの軽減を考えた経済的合理性に優れた庁舎についての提案

以上の5点を重点に提案いただいたところです。

提案内容をプロポーザル審査委員会において審査いただき、株式会社内藤建築事務所様に決定したところです。

それでは、この提案書の内容について 株式会社 内藤建築事務所様からご説明いただきます。

【提案書を(株)内藤建築事務所がプロジェクターにより説明】

(補足資料として、提案書の概要版を内藤建築事務所が委員に配布)

(委員長) 以上で基本設計に向けた提案書について内藤建築事務所様から説明があったわけですが、提案内容についてご質問等ございましたら挙手にてお願いいたします。

(B委員) 消防団の立場からご質問します。立派な建物ですが、4階に災害対策室と庁議室という名称で会議室が設けられ、その隣に防災無線を配置してもらうという絵になっています。今現在、南丹市消防団では、災害が起こる、あるいは災害が起こる危険性がある場合に、災害警戒本部なり災害対策本部が設置されます。その際に、1号動員、2号動員の招集により集まってこられた方が災害対策室に入り会議をもたれます。消防団の一部も会議に入りますが、それ以外の者は、指揮本部を作る必要があります、その指揮本部的な機能が集まれるスペース、団や支団の幹部が集まれるスペースを会議室で行っているが、テレビも無い、パソコンも無い、情報伝達機能が全くない所で缶詰状態となり、市民からの連絡も何もわからない状況となり、自らのスマートフォン等で情報を拾いながら自分の携帯電話で指示する状態となっている。総務課の職員さんも重々承知されているところですが、有事のことではありますが、大きな災害時には対応できる場所が必要と考える。これのできるのかなと疑問がありますのでご検討願いたい。

(事務局) 貴重なご意見をいただきました。先ほど内藤建築事務所が提案させていただきましたのは、あくまでも設計事務所としての提案として説明させていただきました。委員さんからありました中身について、建設委員会でご協議いただきたいと思っておりますし、庁舎の会議室等については、内部検討委員会でも協議いただくこととしています。今後、配置等考えていきたいと考えています。現時点では設計事務所の提案ということで考えていただきたい。

(委員長) あくまでもこの提案書につきましては、基本設計に向けた提案書でありますので、今もありましたが、例えば、会議室の大きさやトイレの位置など、また、外観やあるいは庁舎へのアプローチ等々については、設計事務所としての提案でありますので、委員の皆さんのご意見や、市役所内部の検討委員会での協議検討いただきまして詳細を作り上げるものとしてご理解していただければと思います。

(委員長) それでは続きまして、『次第の6の2. 新庁舎建設に向けたスケジュール(案)

について』並びに『次第6の3. 新庁舎等建設委員会協議事項内容について』を事務局から説明をお願いします。

(2) 新庁舎等建設に向けたスケジュール(案)について

【資料4に基づき事務局から説明】

(3) 第2回目以降の新庁舎等建設委員会協議事項内容について

【資料5に基づき事務局から説明】

(委員長) 非常にたくさんの概要でございますので、後日でもご意見等ございましたら提案いただきたいと思えます。全体を通して質問等ありませんか。

(質問特に無し)

(委員長) それでは、その他の項に移りたいと思えます。事務局から何かありますか。

(4) その他

①次回委員会の日程調整依頼

②次回委員会から公開として委員会を開催することの了承

(委員長) 最後になりましたが、先ほどから事務局から縷々説明がありましたように委員の皆様には短期間の間にたくさんの内容を協議いただくこととなるかと思えます。

本日提案させていただきました内容を十分にご理解を賜りまして、次回の委員会に臨んでいただきたいと思えます。先ほどありました、この委員会につきましては、公開とされるということですのでご理解のほどよろしくお願ひします。

特にご意見等無ければ本日の委員会をこれで終了させていただきます。

それでは、委員の皆様には非常にお忙しい中、長時間に渡りまして慎重に協議賜りましたことにお礼を申し上げまして閉会とさせていただきますと思えます。どうもご苦労様でした。

【閉会】